海上運送法第4条第6号に基づく審査基準 (サービス基準) の一部改定案に 関する意見募集の結果について

令和7年3月18日 国土交通省 東北運輸局

東北運輸局では、令和7年2月14日から令和7年3月15日までの間、海上運送法第4 条第6号に基づく審査基準(サービス基準)の一部改定案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見はございませんでした。 今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ① 募集期間:令和7年2月14日(金)~令和7年3月15日(土)
- ② 周知方法:東北運輸局ホームページに掲載
- ③ 意見提出方法:電子メール
- 2. 意見数

提出意見数 0件

- 3. 定めようとする命令等の題名 海上運送法第4条第6号に基づく審査基準(サービス基準)の一部改定案
- 4. 施行日 令和7年3月31日
- 5. 問い合わせ先

国土交通省 東北運輸局 海事振興部 海事産業課 電話番号 022-791-7512